

負を有する浜松合同労働組合の成立を見るに至った。

かくて評議會は日濱松在十四工場約四千の労働者を網羅する東海上に於ける一大組織の完成を計るべくその基礎確立の目的の下に第一着目として本社に於ける労働条件改善要求を貫徹せんとせしめ、如く思はれた。

さきより、四月二十日、職工後援係兼太郎、松下花代司、近田憲三、浜松合同労働組合長島洋寿年、評議會員中村猛人の五名は突如會社に侵入し、如き歓迎表を提出したるが會社は該歓迎表には職工代表の署名なきのみならず回答を二十五日午前九時と限定するに歡迎表として名実伴はず感迫的の觀あり、又組合代表者には何等關係なしと考慮を促した。職工側は翌二十二日組合代表の文字を削除し前記職工代表三名署名の上提出した。

若茲會社は全職工を三回に分集し「今回の問題は會社討從業員の相對的関係に於て旧來の情宜より解決した」と「労働組合の力を藉りて事を争はんとするが如きは是れ行為自体に於て考慮せざる可からざるのみならず殊に評議會は尤傾固體として社會に注目せらるゝに非ずや」と反省を求め翌二十三

三日に再度職工代表を招致し田滿協調を説き、表記載の要求に基き二十五

日午前九時頃、評議會は、前記の如き歓迎表を提出した。

會社の決意は強硬と見られたる職工側は提議の結果二十六日朝、如したりと前記歓迎事項の即答を求めたれば會社側は午後四時、一時會見を中止したるに正午過ぎるや職工約千名は事務前に一時集會を起し、感嘆裡に代表者を送り即答を強要したれば會社は本要求が労働者の自発的の意思ならざればとあれ少数の評議會雷同者が不法の力を恃みて仔人下事地に波瀾を起さんとするが如きは最早應答の餘地なしと被拒したるを以て職工同は大いに會社の態度を難し豫め備へたる自旗を掲げ、評議會幹部松兼清總指揮の下に鴨江所ライオン館に引揚り一着四罷業を決議した。

歎 願 書

第一條 衛生設備完成御實施相成度候

(イ) 便所の未だ所便所を作ること